

令和5年4月25日

東京都民俗芸能大会実行委員会では、令和5年度東京都民俗芸能大会の運営を事務局として担う事業者を募集いたします。下記、「東京都民俗芸能大会運営業務委託企画コンペ実施要領」を参照のうえ、応募していただきますようお願いいたします。

「東京都民俗芸能大会運営業務委託企画コンペ実施要領」

1 東京都民俗芸能大会（以下、大会という）について

- (1) 大会は、東京都が主催する都民芸術フェスティバルの一環として実施されてきた歴史ある大会であり、令和5年度は第55回目となります。

開催にあたっては、東京都教育委員会、公益財団法人東京都歴史文化財団（以下、歴文財団という）、東京都民俗芸能大会実行委員会（以下、大会実行委員会という）、文京区教育委員会が共催し、東京都が大会開催経費を負担金として大会実行委員会に支払う方式となっています。

令和5年度大会の日時・会場は次のとおりです。

【日時】 令和6年3月23日（土）、24日（日） 12時～16時30分を予定

【会場】 文京シビックホール 大ホール（1,802席）（文京区春日1-16-21）

【入場予定数】 東京都民1,200名、文京区民枠600名 計1,800名/日

- (2) 文京区教育委員会との共催事業として、大会に先立ち、文京区民を対象としたワークショップ及び講演会を実施する。

【日時】 令和5年12月24日（日） 13時～16時30分を予定

【会場】 文京区民センター（文京区本郷4丁目15-14）

【対象】 一部、二部入れ替え制 各部100名 ※文京区民優先

- (1)(2) ともに入場無料/要事前申込

2 運営業務委託の内容

大会実行委員会が委託者となり、運営業務委託を行う受託者を選定し、業務委託契約を締結します。

受託者は、大会事務局として、大会実行委員会の開催等を行うとともに、大会実行委員会の指示を受けて、大会の企画制作、金銭出納管理、ポスター・プログラムの作成等の広報業務、参加都民の募集・入場券の発行・都民対応、出演団体との交渉・調整、舞台公演の実施、文京区教育委員会との共催事業の実施、東京都、歴文財団、文京区教育委員会との連絡調整など一連の運営を行います。（詳細は、別添仕様書のとおりです。）

3 東京都負担金及び業務委託費

(1) 令和5年度 東京都負担金 7,752,000円（消費税含む）予定

受託者は、事業が終了した段階で、速やかに経費について精算を行い、事業実績報告書、収支決算書及び証拠書類その他歴文財団が指示する書類を、委託者である大会実行委員会に提出し、その承認を受けなければなりません。

東京都負担金には業務委託費を含みます。

(2) 東京都負担のうち、出演料、会場費、舞台費、運搬費、謝金、通信費、印刷費、記録費、報償費の合計の目安は約4,000,000円～4,500,000円程度です。これについては、実費で支出し、証憑を添付して精算していただきます。

(3) 業務委託費の目安は約3,300,000円～3,800,000円程度です。

文芸費（舞台監督費、舞台監督助手、演出費、大会・共催事業等企画制作費等）

約1,600,000円～1,900,000円

宣伝費（チラシ・ポスター・プログラムデザイン費、新聞広告費、SNS管理費等）

約750,000円～850,000円

実行委員会運営費（事務処理費、消耗品代、電話通信費、各振込手数料等）

約950,000円～1,050,000円

4 企画コンペの方式

(1) 企画コンペは、書類（下記5（1）に示す提出物）による第1次審査とプレゼンテーションによる第2次審査の2段階で行います。

(2) 第1次審査の上位の団体に対して、第2次審査を行い、受託者を決定します。

5 応募方法

応募者は下記提出物を、提出期限までに提出先に郵送（簡易書留）で郵送してください。事前に提出先に連絡し、承諾を受けた場合は、提出先に持参することも認めます。

(1) 提出物

【必須】

- | | |
|------------|----------------|
| ア 応募届（様式1） | 1部 |
| イ 企画書（様式2） | 7部（うち6部は社名等抹消） |
| ウ 会社経歴書 | 7部（うち6部は社名等抹消） |

【任意】

- | | |
|-----------------|----------------|
| ア 上記以外の企画書の説明資料 | 7部（うち6部は社名等抹消） |
|-----------------|----------------|
- 説明資料は5頁以内、但し説明動画等を提出する場合は1部でよい。

(2) 提出期限及び提出先

- | | |
|--------|--------------------------|
| ア 提出期限 | 令和5年5月12日（金）午後1時必着 |
| イ 提出先 | 「11 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおり。 |

6 審査

「東京都民俗芸能大会運営業務委託」委託先審査委員会において、審査・決定を行います。

7 第1次審査結果の通知

- (1) 第1次審査の結果は、令和5年5月16日（火）に、企画書等提出全社にメールで通知します。
- (2) 第1次審査の上位の団体については、審査結果とともに、第2次審査プレゼンテーションの日程を連絡します。
- (3) 第2次審査の場所は、東京芸術劇場（予定）とします。

8 第2次審査プレゼンテーションについて

プレゼンテーションは15分以内とし、審査委員との質疑応答15分を予定しています。プレゼンテーションの参加者は、4名以内としてください。

9 第2次審査結果の通知

第2次審査の結果は、プレゼンテーション参加全社にメールで通知します。

10 その他

- (1) 応募届、企画書などの提出書類は返却しません。
- (2) 応募・企画提案に関する費用については、すべて応募者の負担となります。
- (3) 契約締結に際しては、企画案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとします。
- (4) 企画書の審査にかかわる質問については、一切応ずることはできません。

11 書類の提出先及び問い合わせ先

東京芸術劇場 事業企画課 事業調整係

「東京都民俗芸能大会」担当

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-8-1

TEL 03-5391-2116（直通） FAX 03-5391-2215

Email tominfestival@geigeki.jp